

2019年4月16日

根本 匠 厚生労働大臣  
大口 善徳 厚生労働副大臣

立憲民主党  
長妻 昭 代表代行  
逢坂 誠二 政務調査会長  
石橋 通宏 厚生労働部会長

### 10連休中の対応について緊急要望

今年のゴールデンウィークは4月27日から5月6日まで10連休となります。保育園や病院などの対応も重要ですが、日雇い労働者や派遣社員など連休のため収入が減る労働者に関しては、確実な手当てはなされていない状況です。

いつどのようなタイミングで生活が困窮するかを予測することはできません。支援を必要とする人には確実に保護を行うという生活保護法の基本的な考え方に沿って、生活困窮者への支援は、365日かかさず対応できるようにするべきです。

立憲民主党はこのような観点に立ち、以下の2点を提言します。

#### 記

- ・ 10連休（ゴールデンウィーク）の期間中、各自治体が生活保護申請の受付窓口を設け、入院だけに限らず宿泊場所や生活費、食事の提供など、即時に適切な対応を実施できるよう、予算措置を含め政府として対応すること
- ・ 生活保護申請を受け付けた場合、いつでも上記に記載した即時の対応ができるよう、制度の見直しを含め早急に検討すること

以上